

安全管理の取組状況の自己チェックリスト

前回点検日 2020年 3月20日

点検日 2021年 3月13日

	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者(経営者)は、法令を守る事、安全を最優先とする事などの考え方を盛り込んだ安全方針を作っているか。	○	*運転者としての心得 *社訓の中に盛り込んでいる。
2	代表者(経営者)は、安全方針を社内周知しているか。	○	輸送の安全に関する基本的な方針を定め、本社事務所内に掲示して周知している。
3	代表者(経営者)又は安全統括管理者は、安全方針を実現するため、1年ごとに安全目標を作っているか。	○	運輸安全マネジメントの中で安全目標を設定して、本社事務所内に掲示している。
4	安全運行に努め、安全目標を達成したか。	○	今年度は達成した。
5	代表者(経営者)は、重大事故が発生した場合の対応方法を決めているか。	○	運行管理規定の第32条に「事故発生時の措置」を定めている。又、危機管理体制図を本社事務所内に掲示している。
6	代表者(経営者)は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っているか。	○	2020年5月に中型車両を更新、更にドライブレコーダーを国土交通省の定める規格に認定されている機種交換した。
7	安全統括管理者は、安全方針を社内周知しているか。	○	本社事務所内に掲示している。又、携帯カードにして乗務員に持たせている。
8	安全統括管理者は、その職務を把握し、社員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取り組みを積極的に行っているか。	○	安全会議において、乗務員に指導している。
9	安全統括管理者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め代表者(経営者)に報告しているか。	○	代表者(経営者)が、安全統括管理者を兼任しているため、自らが情報を集めている。
10	安全統括管理者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めているか。	○	安全管理規定の第三章の中で、実施体制を定めている。
11	安全統括管理者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割は周知しているか。	○	社内組織図(危機管理体制図)を作成し、本社事務所に掲示し、周知している。
12	社内において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っているか。	○	安全会議やヒヤリハット会議を行っている。
13	代表者(経営者)は、乗務員と直接話す機会を作り安全に関する指示・指導をしたり、乗務員から意見・要望を聴いたりしているか。	○	毎月行っている乗務員教育の際に、出席し、交通安全に関する指導を行っている。又、乗務員休憩室に意見箱を設置して意見・要望の吸い上げをしている。
14	旅客から輸送の安全に関する意見・要望を収集しているか。	×	貸切運行前のお客様との打ち合わせ時に意見・要望を聞くように指示を出した。
15	関係法令や社内規則を遵守して、安全運行しているか。	○	
16	安全管理・運行管理に関する社内規定が適切に管理されているか。(必要な部署への配布・保管、改廃手続きの適切な実施と表示)	○	統括運行管理者が中国バス協会のホームページを常々チェックし新しい規定に更新している。その際に運輸局への更新手続きも行っている。

17	安全運行に必要な教育・訓練を定期的 に実施しているか。	○	一ヶ月に一回～二回の頻度で乗務員教育を行っ ている。
18	代表者(経営者)や安全統括管理者等は、 外部が主催する運輸安全マネジメントに 関する研修等に参加しているか。(社内教 育の受講も含む)	○	自動車事故対策機構が開催する運輸安全マネジメ ント講習会を、安全統括管理者と統括運行管理者が、 年に二回づつ、受講している。
19	17及び18の教育・訓練等の実施状況を 記録しているか。	○	乗務員教育記録簿に記録し、保管している。
20	事故が発生した場合、代表者(経営者)ま で事故の情報が現場から報告されるよう になっているか。	○	危機管理体制図を運行指示書と同じバインダーに入 れ、貸切運行の際には、携帯させている。
21	発生した事故の再発防止策を考え、実行 しているか。	○	
22	ヒヤリハット情報を集め、事故防止に活用 しているか。	○	運行中に感じたヒヤリハット情報を出し合う会議を開 催し情報の共有と共に、事故防止に活用している。
23	他社の事故事例などを集め、自社の事故 防止に活用しているか。	○	他社の事故事例を本社事務所内に掲示し、乗務員教 育の際もその資料を活用している。
24	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに 見直し、電話番号等に変更がないかどうかを 確認している。	○	毎年3月に統括運行管理者が確認している。
25	20から24の実施状況を記録しているか。	○	
26	事故が発生した場合、必要な報告を国土 交通省にしているか。	○	事故は(車両故障含む)発生していない。
27	代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は 安全の確保に向けた取組状況(安全目標、 安全目標達成に向けた取組、安全管理の 取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、 教育・訓練等)を点検し、問題があれば改 しているか。	○	改善することべき点は年間を通じて随時、気が付い た時点で、その都度改善している。
28	27の実施状況を記録しているか。	○	
29	委託事業者の安全方針、安全目標が受託 事業者者に周知されているか。		事業委託はありません。
30	委託した管理業務に適用される管理の方 法とその取組内容を受託事業者者に明ら かにしているか。		同上
31	受託事業者に安全管理体制の構築・改善 を要請・指導しているか。		同上
32	受託事業者の安全方針、安全目標が委託 事業者の安全方針、安全目標を踏まえた ものとなっているか。		同上
33	委託(受託)事業者と相互の連絡体制の構 築、情報の共有がされているか。		同上
34	委託(受託)した管理業務の実施状況を定 期的に点検し、必要な改善を行っているか		同上
35	34の実施状況を記録しているか。		同上
36	(トラックの場合)下請事業者の輸送の安 全を阻害するようなことをしないようにし ているか。		

安全の確保の状況の点検の結果判明した問題とその解決のため対応した状況

判明した問題	実施日	解決のため対応した状況
旅客から輸送の安全に関する意見・要望を収集が出来ていない。	2021年 3月13日	貸切運行前のお客様との打ち合わせ時に意見・要望を聞くように指示を出した。

2021年 3月 13日

署名 鎌田 健司

※今年度判明した問題点(項目14)は
3月13日に改善実施しました